

令和 2 年 農 業 委 員 会 臨 時 総 会 議 事 録							
開催年月日		令和2年7月20日（月）					
開催場所		白岡市役所 4 階 特 別 大 会 議 室					
開催時間 及び宣告者		開 会	午前 9時00分		臨時議長	岩上 賢	
		閉 会	午前11時15分		議 長	進藤 貴一	
議 長	進 藤 貴 一		臨時議長	岩上 賢		仮議長	
委 員 出 席 状 況	農 業 委 員			推 進 委 員			
	席次番号	氏 名		摘要	席次番号	氏 名	摘要
	1	岡 安 広		出席	1		
	2	岩 上 賢		出席	2		
	3	関 山 功 一		出席	3		
	4	進 藤 貴 一		出席	4		
	5	井 上 日 出 巳		出席	5		
	6	小 野 田 憲 司		出席	6		
	7	山 下 幸 一		出席	7		
	8	吉 田 敏 雄		出席	8		
	9	大 山 峰 夫		出席	9		
	10	安 藤 富 司 夫		出席			
	11	荒 井 肇		出席			
	12	齋 藤 美 佐 夫		出席			
	13	江 口 泰 夫		出席		出席者	14名
14	小 島 俊 雄		出席		欠席者	0名	
議事参与制限 を受ける委員				会長からの 出席要請者			
事務局		事務局長	嶋崎 徹		主幹	手島 淳	
		主査	大塚 一隆		主任	安藤 寛子	
		主任	塩村 孝太郎				
説明員		主幹	手島 淳		主査	大塚 一隆	
		主任	安藤 寛子		主任	塩村 孝太郎	
		農政課	新井 和久		農政課	志水 翔希	

審議事項

- (1) 会長の互選について
- (2) 会長職務代理者の互選について
- (3) 議席の決定について
- (4) 議事録署名委員の指名について
- (5) 農地利用最適化推進委員の委嘱について
- (6) 白岡市農業委員会对策委員会の委員の選任について

協議報告事項

- (1) 白岡市農業振興審議会委員等の選出について
- (2) 埼玉県農業会議員の指名について
- (3) 農地活用世話人活動について
- (4) 農業者年金加入推進員について
- (5) 農業者年金加入推進部長について
- (6) その他

議 事 の 経 過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
局長	皆さま、おはようございます。 本日は、農業委員の任期満了後、最初の総会でございますので、市長が招集させていただきます。 総会に先立ちまして、市長から任命書をお渡ししたいと存じます。 恐縮ではございますが、五十音順でお名前をお呼びいたしますので、その場でご起立願います。
局長	[農業委員の名前を読み上げる]
市長	[各委員に任命書を交付する]
局長	ここで、小島市長からごあいさつ申し上げます。
市長	[市長あいさつ]
局長	ありがとうございました。市長におかれましては、公務のためここで退席させていただきます。
市長	[市長退席]
局長	それでは審議に入る前に、改めまして、委員の皆様と農業委員会事務局職員の紹介と、座席等の説明、資料の確認をさせていただきます。 [局長による委員・職員紹介及び資料等の確認] 【開会 午前9時17分】
局長	現在出席委員14名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから、白岡市農業委員会臨時総会を開会いたします。
<u>臨時議長選出</u>	
局長	それでは、臨時総会における臨時議長について御説明いたします。 本日の総会は、初回の総会であるため会長が選出されておられません。 つきましては、会長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定に準じ、出席委員の中で年長の岩上賢委員さんに臨時に議長の職務を行っていただきたいと思います。 [岩上賢委員、臨時議長席に移動]
臨時議長	ただいま御紹介いただきました岩上です。 円滑な議事進行のため、皆様の御協力をお願いいたします。 それでは、ただいまから令和2年白岡市農業委員会臨時総会を開会いたします。

日程第1 仮議席の指定

臨時議長

日程第1 仮議席の指定を行います。
ただいま着席いただいている席を仮議席として指定いたします。

日程第2 会長の互選

臨時議長

日程第2 会長の互選についてを議題といたします。
事務局より内容の説明をいたさせます。

事務局

では、初めに、会長の互選方法につきましてご説明いたします。
会長の互選方法につきましては、指名推薦と投票の2通りがございます。
指名推薦の場合は全員一致によることとなり、お諮りした際にお1人でも異議がある場合には、その時点において投票となります。

臨時議長

ただいま事務局からの説明が終了いたしました。
それでは、指名推薦による方法についてお諮りいたします。
会長互選については、指名推薦の方法によることに御異議はございませんか。

〔異議なしという声あり〕

臨時議長

異議なしと認めます。よって会長の互選につきましては、指名推薦による方法に決定いたします。
指名推薦による会長互選につきまして事務局から説明をいたさせます。

事務局

指名推薦による会長互選について御説明いたします。
当委員会では、指名推薦として、どなたかを御指名いただきまして委員の皆様にお諮りするものと、この場でまず委員さんの中で選考委員を決めていただき、選考委員による互選がございます。

臨時議長

事務局から説明が終了しました。何か御意見はございますか。

臨時議長

どなたかご推薦はございますか。

委員

私は前会長の進藤委員を指名推薦いたします。
前会長は3年間滞りなく議事進行を行っていただきました。改選で新しい農業委員さんも入りました。そのなかでひきつづき農業委員会の議事進行が滞りなく進むよう、前会長を指名推薦するものです。

臨時議長

他にどなたかございますか。

委員

私も●●委員と同じく、進藤委員を指名推薦いたします。

臨時議長

お諮りいたします。
進藤委員を会長とすることで御異議ございませんか。

〔異議なしという声あり〕

臨時議長

異議なしと認めます。よって会長は進藤委員とすることに決定いたします。

臨時議長	会長に選任されました進藤委員に、会長就任の挨拶を、一言、自席からお願いいたします。 〔新会長が自席で就任のあいさつ〕 皆様の御協力により、無事に会長の選任が終了いたしました。 ここで臨時議長の職を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。 それでは、会長は議長席にお着き願います。 〔臨時議長は自席に戻り、新会長が議長席に移動〕
<u>日程第３ 会長職務代理者の互選</u>	
議長	引き続き審議に入りたいと存じます。 日程第３ 会長職務代理者の互選について を議題といたします。 職務代理について事務局から説明いたさせます。
事務局	会長職務代理者につきましては、委員の互選により決定することになっております。慣例により会長職務代理者は、会長と別地区から選出することになっております。
議長	会長職務代理者の互選については、会長と同様に指名推薦の方法による選考とすることでいかがでしょうか。 〔異議なしという声あり〕
議長	異議なしと認めます。よって会長職務代理者の互選につきましては、指名推薦による方法に決定いたします。 指名推薦による会長職務代理者の互選につきまして事務局から説明をいたさせます。
事務局	それでは、指名推薦による会長職務代理者の互選について御説明いたします。先程、会長の指名推薦の説明と同様の方法となりますが、どなたかを御指名していただく方法と各地区の選考委員による方法がございます。
議長	事務局から案の説明が終了しました。何か御意見はございますか。
委員	日勝地区から江口委員を推薦いたします。
議長	ただいま、江口委員を会長職務代理者にとの声がございました。 他に御意見などはございますか
議長	お諮りいたします。被指名人の江口委員を会長職務代理者とすることで御異議ございませんか。 〔異議なしという声あり〕
議長	異議なしと認めます。よって会長職務代理者は江口委員とすることに決定いた

議長	します。それでは、江口委員は会長職務代理者席にお着き願います。 [江口委員が会長職務代理者席に移動] 会長職務代理者に選任されました江口委員に就任の挨拶をお願いいたします。 [会長職務代理者が就任のあいさつ]
日程第4 議席の決定	
議長	日程第4 議席の決定について を議題といたします。 事務局より内容説明をいたさせます。
事務局	議席の決定につきましては、白岡市農業委員会総会会議規則第6条の規定により「くじ」で定めることとなっております。 「くじ」を引く順番につきましては、従来より仮議席となっている順に「くじ」を引いていただいております。 なお、慣例により、議席番号4には会長が、議席番号13には会長職務代理者となっております。 「くじ」を引く際に4番と13番を除いて引いていただくことになります。
議長	ただいま、事務局の説明が終了しました。 それでは、お諮りします。議席の決定につきましては、従来どおり現在の仮議席順に「くじ」を引くことで御異議ございませんか。 [異議なしという声あり]
議長	異議なしと認めます。よって「くじ」順は仮議席順といたします。 それでは、事務局職員が各委員の前に「くじ」をお持ちしますので、そのまま席でお待ちください。 [職員がくじ箱を持って回り、委員自らが箱を振ってくじを引く]
議長	「くじ引き」が終了いたしましたので、事務局より発表をお願いいたします。
事務局	報告します。 1番 岡安委員さん、2番 岩上委員さん、3番 関山委員さん 4番 進藤委員さん、5番 井上委員さん、6番 小野田委員さん 7番 山下委員さん、8番 吉田委員さん、9番 大山委員さん 10番 安藤委員さん、11番 荒井委員さん、12番 齋藤委員さん 13番 江口委員さん、14番 小島委員さん。
議長	ただいま事務局から議席番号が報告されました。 委員の皆様は、御自分のネームプレート及び本日の資料等のお荷物をお持ちになり、御自分の番号のお席に移動をお願いいたします。 移動後の席が各委員の本議席となりますが、来月の総会は農地利用最適化推進委員が加わるため、少し机の配置が変わりますのでよろしくお願いいたします。

[委員が席を移動]

日程第5 議事録署名委員の指名

議長

日程第5 議事録署名委員の指名については、議事録署名委員に1番岡安委員、2番岩上委員を指名いたします。

事務局

会議録の署名につきましては、次回までに事務局が作成し、次回の総会時に署名・押印をしていただくことになります。今回指名のあった岡安委員、岩上委員におきましては、次回、印鑑をお持ちいただくようお願いします。

日程第6 農地利用最適化推進委員の委嘱

議長

日程第6 農地利用最適化推進委員の委嘱について を議題といたします。
事務局より内容説明をいたさせます。

事務局

農地利用最適化推進委員の委嘱について御説明いたします。

お配りしております資料2は委員候補者の名簿となっております。

お配りしております資料3「農地利用最適化推進委員選考について」の「1 農地利用最適化推進委員（以下「推進委員」）の定数、担当地区及び任期について」「2 推進委員の役割について」の2つを続けて御説明いたします。

まず、1の推進委員の定数、担当地区、任期でございますが、農業委員会等に関する法律に定めがございます。1の①～③のとおりに定められている事項を白岡市に当てはめると、担当区域は日勝地区・篠津地区・大山地区の3地区となりまして、定員は9名、各地区3人ずつの割振りとなります。任期は委嘱の日から農業委員の任期までとなります。

2といたしまして、推進委員の役割でございますが、担い手の農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消など、主に「農地」という現場が活動の中心となります。また、農業委員さんと協力して、現場確認を行うほか、農業委員会の会議で意見を述べるすることができます。

3の選考に際しての注意事項としまして、①推進委員の要件でございますが、こちらにつきましては、受付時に確認しております。②選考にあたり配慮すべき事項といたしまして、性別・年齢に著しい偏りが生じないように配慮する。また、業務の中におきまして、地区活動が主となることから、業務遂行上、地域の均衡について考慮する必要があります。

ただ今説明したことを踏まえまして、本日は農業委員の皆様には推進委員をお決めいただくわけですが、候補者についての資料は事前にお渡しし、検討いただいているところであります。

今回、日勝地区・篠津地区・大山地区すべての地区が定数通りの候補者3名となっております。そこで、候補となっているすべての方を選出することで問題ないか地区ごとに話し合いをいただき、発表をお願いしたいと考えております。

議長

事務局から案の説明が終了しました。

事務局案に対して、ご意見・ご質疑等ございますか。

	[質疑なしという声あり]
議長	質疑なしと認めます。
議長	お諮りします。農地利用最適化推進委員の委嘱につきましては、事務局案の通り進めることで御異議ございませんか。
	[異議なしという声あり]
議長	異議なしと認めます。 では、農地利用最適化推進委員を選考して参りたいと思います。 事務局から説明があったとおり、今回、日勝・篠津・大山すべての地区が定数通りの候補者３名となっております。 候補となっている方を選出することで良いか、全ての地区で話し合いをお願いいたします。 日勝地区の委員はこの会場の前の所に、篠津地区の委員は会場の窓側に、大山地区の委員は通路側の所にお集まりいただき話し合いをお願いいたします。 それでは、選考を行う間、暫時休憩とさせていただきます。恐れ入りますが農業委員を残し、全ての傍聴人、職員はこの会場から退出願います。 農業委員は、皆さんが退出後話し合いを始めてください。
事務局	議事再開は１０時を予定しておりますが、早めに決定しましたら議事再開時刻を繰り上げますので、外にいる事務局職員にお声がけください。 審議再開後、選考結果の報告をしていただきますので、各地区で報告者も決めていただくようお願いいたします。
議長	現在１４名であります。議事を再開いたします。 各地区の選考状況を、日勝、篠津、大山の順でご報告ください。
日勝地区委員	日勝地区は、候補者の３名とすることに決定しました。
篠津地区委員	篠津地区は、候補者の３名とすることに決定しました。
大山地区委員	大山地区は、候補者の３名とすることに決定しました。
議長	ただいま、各地区の推進委員の選考結果報告がありました。 お諮りいたします。 日勝地区 川野 信之さん、齋藤 光則さん、長澤 いとさん 篠津地区 神田 潔さん、小林 一夫さん、渡邊 明子さん 大山地区 今泉 志江さん、清水 清さん、安野 和好さん を推進委員とすることで御異議ございませんか。
	[異議なしという声あり]
議長	異議なしと認めます。よって推進委員は、選考結果のとおり決定いたします。 なお、各地区のリーダーにつきましては、経験を考慮し、７月１９日まで農地

	利用最適化推進委員を務められ、今回も務めていただくことになりました委員の、日勝地区は長澤氏、篠津地区は渡邊氏、大山地区は安野氏とし、推進委員のリーダーを渡邊氏とすることによりよろしいか伺います。 〔異議なしという声あり〕
議長	異議なしと認めます。よって推進委員の各地区リーダーにつきましては、日勝地区 長澤氏、篠津地区 渡邊氏、大山地区 安野氏とし、推進委員のリーダーを渡邊氏とすることに決定いたします。
議長	引き続き、推進委員の委嘱日について御審議いただきたいと存じます。 事務局の説明にもありましたが、推進委員は、農業委員会が委嘱することとなりますが、委嘱日につきましては、委嘱式の日程や農業委員の皆様の日程を考慮いたしまして、次回、農業委員会定例総会の８月２４日を委嘱日にしたいと思います。これに御異議ございませんか。 〔異議なしという声あり〕
議長	異議なしと認めます。よって推進委員の委嘱日は、令和２年８月２４日とすることに決定いたします。
<u>日程第７ 白岡市農業委員会対策委員会の委員の選任について</u>	
議長	日程第７、農業委員会対策委員会の委員の選任について を議題といたします。事務局より内容説明をいたさせます。
事務局	日程第７の「白岡市農業委員会対策委員会の委員の選任」について御説明いたします。 資料１７を御覧ください。 対策委員会については、白岡市農業委員会の円滑な運営と所掌事業の推進を図るため、農地対策委員会及び農政対策委員会の２つの対策委員会を設置しております。 ２条に記載がありますが、簡単に申し上げますと、農地対策委員会は、農地問題等に関する調査及び研究を行い問題解決のため、必要に応じて調停又は斡旋等を行っております。農政対策委員会は、農業政策に関する調査及び研究を行い、国・県等に対して意見提出を行っております。 つきましては、皆様の委員の割り振りをお決めいただきたいと思います。 委員の定数は、農地対策委員６名、農政対策委員７名で、会長においては双方の対策委員会の委員長になっていただきます。 なお、対策委員会については、会長を除く各委員がいずれかの委員会に所属していただくことになります。 また、推進委員については、対策委員会の審議内容に応じて、出席を求めさせていただきます。
議長	事務局から説明がありました。

	説明の通り、必ずどちらかの委員会に所属していただきますので、これより皆様の希望を取りたいと思います。議席番号順に希望を発表してください。なお、定数より多い場合は、話し合いといたします。希望の聞き取りの間、暫時休憩といたします。 希望が特になければ、事務局から割り振っていただくということでよろしいでしょうか。 〔異議なしという声あり〕
議長	決定まで暫時休憩といたします。
議長	現在１４名でございます。議事を再開いたします。
事務局	事務局は結果を発表してください。
	それでは発表いたします。 農地対策委員会は、荒井委員さん、安藤委員さん、井上委員さん、江口委員さん、関山委員さん、山下委員さん。 農政対策委員会は、岩上委員さん、大山委員さん、岡安委員さん、小野田委員さん、小島委員さん、齋藤委員さん、吉田委員さん。となりました。 進藤会長は、両委員会の委員長になっていただきます。
議長	お諮りいたします。発表の通りで、御異議ございませんか。
	〔異議なしという声あり〕
議長	異議なしと認めます。よって対策委員は発表のとおりで決定いたします。
議長	令和２年農業委員会臨時総会は以上をもちまして、日程第１から第７にかかる全ての議事を終了します。引き続き協議報告がございます。
議長	引き続き協議報告会を開催いたします。
<u>協議報告事項１ 白岡市農業振興審議会委員等の選出について</u>	
議長	引き続き協議報告会を開催いたします。
議長	協議報告事項１ 白岡市農業振興審議会委員等の選出 について事務局より内容の説明をいたさせます。
事務局	「白岡市農業振興審議会委員等の選出」について御説明いたします。 資料４のとおり、関係課から白岡市農業振興審議会外３団体１１名について、農業委員からの選出要望があります。はじめに、各組織の趣旨と選出人数を説明いたします。 「農業振興審議会」ですが、農業の振興を図るため、必要な事項を審議するための組織で、主に農業振興地域の整備計画（農地転用等に係る農業振興地域からの除外に関する協議）を行っています。要望人数につきましては、３名となっておりますが、１名は会長の充て職となっております。例年ですと年２回、９月と３月に会

	議を開催しております。 「地域農業再生協議会」は、水田の有効活用による麦、大豆等の生産拡大の推進等を目的とした協議会です。要望人数につきましては、3名となっております。例年ですと、年1回8月に総会を開催しております。 「環境保全型農業推進協議会」は、環境にやさしい農業を目指し、農薬等の削減と有機農産物の推進等を図り、農業の発展と安定に寄与することを目的とした協議会です。要望人数につきましては、4名となっております。例年ですと、年1回5月に総会を開催しております。 「農業祭運営委員会」は、皆様ご存知の農業祭の運営の中心となる組織です。要望人数につきましては、1名ですが、会長の充て職となっております。こちらにつきましては、7月に総会を開催し、実行委員会を2回開催し、農業祭の取りまとめを行っております。 充て職以外の「農業振興審議会」2名・「地域農業再生協議会」3名・「環境保全型農業推進協議会」4名につきまして、選出をお願いするものです。 委員の皆様で話し合ってください、選出していただくようお願いします。 なお、ご注意くださいのですが、安藤委員につきましては、既に農業振興審議会の委員であるため、農業委員会からの農業振興審議会委員としては選出できませんのでよろしくお願いいたします。
議長	事務局から説明がありました。ご意見・ご質疑等ございますか。
委員	継続で農業委員となったかたは各委員会に残す形で人選をしておいてはいいのでしょうか。
議長	ほかにご意見・ご質疑はございますか。
	[質疑等なしという声あり]
議長	ほかにご意見・ご質疑はないようですので、委員の御意見のとおり、継続して農業委員となった委員は各委員会に残す形とした選出案を事務局から発表いただき、決定したいと思います。
議長	事務局は発表をお願いします。
事務局	それでは、「他審議会への農業委員選出」の表の上から順に発表いたします。 農業振興審議会 進藤会長、小野田委員さん、岡安委員さん 地域農業再生協議会 山下委員さん、小島委員さん、江口委員さん 環境保全型農業推進協議会 関山委員さん、井上委員さん、岩上委員さん、 大山委員さん 農業祭運営委員会 進藤会長
議長	白岡市農業振興審議会委員等の選出については、事務局発表のとおり決定いたします。
<u>協議報告事項2 埼玉県農業会議員の指名について</u>	
議長	協議報告事項2 埼玉県農業会議会議員の指名について事務局より内容の説明を

事務局	いただきます。 埼玉県農業会議は、農業委員会等に関する法律の規定に基づき設置されている組織で、市町村農業委員会の上部組織にあたります。農業会議は各市町村の農業委員会会長をもって構成されておりまして、当農業委員会におきましては、進藤会長が会議員となるものでございます。
協議報告事項3 農地活用世話人活動について	
議長	協議報告事項3 農地活用世話人活動について事務局より説明いただきます。
事務局	農地活用世話人活動についての説明にあたり、はじめに最初に農業委員の役割について御説明いたします。 時間の関係もございまして、今回は簡単に概略を御説明いたします。 本日配付した冊子を御自身でお読みください。 それでは、「農業委員会制度の冊子P12～」をご覧ください。 p12～23まで、農業委員等の様々な役割が書かれておりますが、実際、白岡市がこれまで、頻繁に活動していただいているのが、不耕作地の雑草苦情等に対する指導、耕作ができなくなってしまった農地をなるべく早く他の耕作者にあつせんすること、農地転用違反指導、さらに、今まさに違反行為をしている状況で現場での指導、農地改良のふりをした埋め立て等の指導などです。当然、状況によっては事務局職員も一緒に対応させていただいておりますし、悪質な場合は、これまで同様、110番通報で警察にも来ていただく予定です。 これまでも、地元の農業委員さんのパトロールや情報収集のおかげで、不法な行為を未然に食い止め、又は途中で停止させられたこともありました。 今後も、皆様には農地の番人としての活動をお願いいたします。 さて、そこで、皆様の様々ある活動の中で、農地利用の増進に直結する活動に対し、報酬をお支払いしております。 資料14農地活用世話人活動実績報告様式を御覧ください。 ここに、5つの活動内容の項目がございます。 先程ご紹介したとおり、農業委員さんの通常活動はいろいろとございますが、この報酬は、農地を増やすこと又は、新規参入の農家世帯を増やす活動であった場合にお支払いさせていただきます。農地を守り、活かし、担い手を確保する等活動に対し、交付金が支給されることとなっております。 市が成果を上げるためには、農業委員一人一人の活動が大きく影響して参ります。農業委員個人の士気を高め、市の農地利用の最適化を促進するためにも、引き続き「農地活用世話人活動」を行っていただき、活動に応じた報酬をお支払いいたします。 予算の都合もございまして、上限を1人1万円としております。 年度末に「農地活用世話人活動実績報告」を御提出いただきますが、農業委員の皆様は活動を記録し、それを点検・管理することが求められておりますので、「農業委員会活動記録セット」に入っている「農業委員活動記録簿」に記録をお願いいたします。（「農業委員会活動記録セット」は新規の農業委員のみ配付）

後日、御自身が見てわかる程度に記録してください。

なお、「農地活用世話人活動実績報告」は、この記録を参考に記入して御報告いただきます。

記録簿は、毎月の総会で提出していただき、事務局でコピーを取り、お帰りまでにお返しいたします。

協議報告事項 4 農業者年金加入推進員について

協議報告事項 5 農業者年金加入推進部長について

議長 協議報告事項 4 農業者年金加入推進員について 及び、5 農業者年金加入推進部長について を関連があるので、まとめて事務局から説明いたします。

事務局 農業委員の皆様には、農業者年金の加入促進のため、推進活動を行っていただいております。

また、会長さんには推進部長となりその取りまとめを行っていただくため、県等が主催の会議等の参加や、他の会議での啓発活動をしていただいております。啓発のためのパンフレット等準備いたしますのでよろしくお願いいたします。

協議報告事項 6 その他

議長 協議報告事項 6 その他 について事務局より説明いたします。

事務局 協議報告 6 その他 についてですが、遊休農地等現地調査について説明いたします。「遊休農地等現地調査」について御説明します。

平成 21 年 12 月の農地法改正により遊休農地に対する法整備が強化され、また、平成 28 年 4 月の農業委員会法の改正により農業委員及び農地利用最適化推進委員が農地利用の最適化に向けた活動を行うことが明確化されたことにより、農地の適正管理等の指導を行う役割も強化されております。

つきましては、農地管理の一環として制度に基づき、毎年遊休農地調査を実施しています。今年度についても委員の皆様にご協力をお願いいたします。

調査方法を御説明いたします。配布しております航空地図と白図をご覧ください。

航空写真と重なるような白図を用意しました。図の赤く塗られているところが昨年度の調査において荒廃農地と判断したところになります。

赤く塗りつぶされた部分について現地をご確認いただき、荒廃した状態であれば「レ（れてん）」、解消されていたら「耕作」や「耕」と白図に記入してください。

また、赤色以外のところで荒廃と思われる農地がありましたら、白図に「荒廃」や「廃」と記入してください。

荒廃農地として判断する目安としては、2、3 年以上耕作も管理もされていない（多年生雑草や低木が生い茂ってしまっている）、解消するのにトラクターや耕運機等を利用した通常の農作業だけでは耕作ができないような状態の農地が対象となります。荒廃農地はどのような状況を言うのか、カラー刷りで資料を用意させていただきましたので、参考としていただければと思います。

この調査に基づき、所有者に意識調査を送付しますので、今、印がついているところが間違っていたら訂正し、正しいところに色を付けていただければと思います。

	続きまして、担当地区について説明いたします。 白岡全域を１４人で確認いただくように区切っています。なるべくお住まい近くを調査いただけるようにしましたが、知らない区域が当たってしまっていることがあります、ご了承くださいければと思います。 調査結果につきましては、次回総会日の８月２４日までにご提出いただくようお願いいたします。 今回初めて委員になられた委員さんについては、不明な点が多々あるかと思えます。調査方法に関して疑問等がありましたら、農業委員会までご相談くださるよう、よろしくお願いいたします。
議長	以上をもちまして、協議報告事項１から６にかかる全ての協議報告を終了します。ここまでで、不明な点等、何かございますか。
委員	遊休農地調査について、調査区域を示されましたが、自分の担当区域外となってしまうと、場所が良くわからなくなってしまうと思います。正確な調査を実施するためにも、担当区域が調査区域となるようにしていただければと思います。
事務局	例年は、農地利用最適化推進委員さんにも調査を依頼していますが、今回はまだ委員の委嘱が済んでいないため、依頼ができません。その分を農業委員さんにカバーしていただくように調査区域の割振りをさせていただきました。担当区域外の場所についても調査をお願いしておりますが、御理解くださるようお願いいたします。 調査は農業委員会事務局で最大限のフォローをさせていただきますので、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。
議長	ここで暫時休憩といたします。
議長	現在１４名であります。議事を再開いたします。 続きまして、その他について、（１）から（３）までをまとめて事務局から説明をいたさせます。
<u>その他（１） 農業委員会親和会役員会選任</u>	
事務局	ここでは、農業委員会親和会役員選任についての説明を申し上げます。 それでは、資料２３ 農業委員会親和会規約を御覧ください。 「農業委員会親和会」は、農業委員さんと農地利用最適化推進委員さんの任意組織でございます。 この会は、会員相互の親睦と健康の増進を図ることを目的としており、主に、懇親会及び旅行等の実施・会員及び家族に対する慶弔等を行っております。 次に、本題である役員について御提案と御説明をいたします。 役員は、全部で８名です。会長１名、副会長３名、幹事３名、監事１名を選出いただきますが、親和会会長は委員会会長が充て職となり、副会長のうち１名は委員会会長職務代理者が充て職となります。 資料２４ 親和会役員の選び方をご覧ください。表にありますように、会長・副会長１名を除き、農業委員からは、副会長を１名、こちらは会長・会長職務代理以

	外の地区からとなります。幹事を1名、こちらは会長・会長職務代理以外の地区からとなります。農業委員の幹事の委員さんには会計をお願いします。農業委員の多い地区つまり、日勝地区からは監事を1名、選出をお願いします。 なお、推進委員の方との連絡調整をスムーズに行うため、また、農業委員会業務で緊急にご相談したいことが生じた場合に招集していただいていること等からも、推進委員にも役員に加わっていただいております。
議長	親和会役員選出をいたします。 その間、暫時休憩といたします。
議長	それでは、農業委員からの役員を発表いたします。 会長：進藤委員、会長職務代理：江口委員、副会長：関山委員、幹事（会計）：小島委員、監事：齋藤委員 となりました。 推進委員からの役員は、後日、役員で話し合いたいと思います。 さっそくですが、会計担当は、親和会の会費について、次の総会の際、説明をお願いします。
<u>その他（２） 農業委員会の委員の職務について</u>	
事務局	続いて、（２）農業委員会の委員の職務について ですが、協議報告事項３の農地活用世話人活動の説明の際触れましたので、割愛させていただきます。
<u>その他（３） 事務連絡について</u>	
事務局	最後に、連絡事項がございます。
農政課	それではお手もとにございます、情報提供書・申出書をご覧ください。 白岡市農政課では、耕作放棄地の再生利用を行うことで今後長期にわたって耕作されることが見込まれる農地に対し、市単独の予算を設け、再生利用活動を行っております。 以前までは白岡市耕作放棄地対策協議会が実施主体となり行っていた同様の事業について、協議会が解散したことに伴い、市が実施主体となって引続き事業を行っております。 つきましては、農業委員の皆さまに、遊休農地調査で把握した耕作放棄地の中で担い手がいる等の条件を満たした農地について、お配りしてある「情報提供書」により情報をいただきたいと考えております。 農業委員の皆さまにおかれましては、お忙しいところ大変恐縮ですが、御協力の程よろしく申し上げます。 なお、「情報提供書」と一緒に留めてあります「申出書」につきましては、事業利用をしたい農地を耕作する予定である担い手から提出いただく書類となっております。 事業を利用できる耕作放棄地がありましたら、「情報提供書」と併せてこちらの提出にも御協力ください。 事業利用の条件につきましては、「情報提供書」の下部に記載がございますので、

	ご確認いただきますようお願いいたします。 遊休農地調査等で多忙になるところ、重ねてお願い申し上げる形になってしまい恐縮ですが、御協力をよろしくお願いします。情報提供については、年末までにいただければと思います。よろしくお願いいたします。
農政課	ただ今のお話しですが、荒廃してしまっている耕作放棄地で、荒廃状態が解消されれば担い手がいるという農地を、市のほうで荒廃状態を解消して担い手に引き継ぐといった事業を行っております。このような農地の情報がこちらにはないため、ぜひ農業委員さんのお力をお借りしたいということで今回のお願いでございます。 この事業は年度末までとなっておりますので、年度内の事業実施に間に合うよう情報提供をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
委員	担い手のいるところに市のほうで面倒をみるということでよろしいでしょうか。
農政課	担い手自身が荒れている土地をきれいにするということまではできないが、きれいにした状態で渡してもらえるのであれば耕作する意思があるということであれば、市のほうで荒れている土地をきれいにするということです。
委員	予算はいくらぐらいなのでしょう。
農政課	50万円程度を見込んでおります。
委員	話を進めるのが難しいと感じました。予算の上限もあるし、話を持って行っても予算の上限でできませんでしたということでは話になりません。行政のほうでやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
農政課	我々のほうも全域を把握できているわけではございませんので、地域に密着した農業委員さんに情報をいただきたいと考えています。情報があれば提供いただいて、話の進め方を相談させていただければと考えています。こういった土地を見つけてきてくれということではなくて、もし、情報があれば提供いただければというお願いでございます。
委員	農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の雑草除去通知を地権者に持っていく際にこういった話をできればいいと思います。
委員	事業のやり方はどのような流れになりますか。
農政課	情報提供をいただき、現地確認後、業者から作業の見積りを取りまして結論を出す形となります。見積の結果、予算の範囲内であれば複数実施します。
議長	他に御意見・ご質疑等ございませんか。 〔質疑等なしという声あり〕
議長	質疑等なしと認めます。これを持ちまして、本日の臨時総会を終了いたします。長時間にわたり大変ご苦勞さまでした。 【終了 午前11時15分】